

四半期報告書

(第42期第1四半期)

大東建託株式会社

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月5日
【四半期会計期間】	第42期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）
【会社名】	大東建託株式会社
【英訳名】	DAITO TRUST CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 熊切 直美
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	(03) 6718-9111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営管理本部長 川合 秀司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	(03) 6718-9111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営管理本部長 川合 秀司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第1四半期 連結累計期間	第42期 第1四半期 連結累計期間	第41期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	315,476	335,590	1,353,155
経常利益 (百万円)	26,021	28,109	95,887
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	16,641	18,687	56,109
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	17,026	18,008	58,859
純資産額 (百万円)	225,155	239,476	236,794
総資産額 (百万円)	629,738	660,659	701,119
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	208.91	237.84	710.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	208.80	237.67	709.73
自己資本比率 (%)	36.14	36.65	34.31
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△41,084	△31,846	59,401
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,514	△7,409	930
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△18,154	△27,093	△60,808
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	199,011	189,048	255,551

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 純資産額には、従業員持株E S O P信託及び株式給付信託が所有する当社株式が「自己株式」として計上されております。一方、1株当たり四半期(当期)純利益金額、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額及び自己資本比率については、上記の当社株式を自己株式とみなしておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した見通し、予想、方針等の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しております、実際の結果と大きく異なる可能性もありますのでご留意ください。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における国内経済は、大企業を中心とした企業の好調な業績で景況感が改善し、設備投資計画も高い伸び率を示すなど、「収益から投資へ」の好循環が生まれつつあります。個人消費も雇用環境の回復に伴って拡大することが期待され、景気は引き続き緩やかな回復傾向にあるものと思われます。

住宅業界では、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減の影響が薄れ、緩やかな持ち直し基調となっています。足元の新設住宅着工戸数は前年同月比で4ヶ月連続して増加し、平成27年6月については前年同月比16.3%の増加となりました。

当社グループが主力とする賃貸住宅分野においても、貸家着工戸数が前年同月比では2ヶ月連続して増加し、平成27年6月は前年同月比14.6%増加となりました。

平成27年1月の相続税法の改正を背景とした土地所有者の資産活用ニーズは、引き続き底堅く推移しています。賃貸建物経営を提案する事業会社には、単なる節税対策にとどまらない“次世代への円満・円滑な資産承継ニーズ”実現のためのワンストップサービスの提供、及び将来の入居需要を見据えた賃貸建物の供給が求められています。

また、賃貸住宅の入居需要においても、高齢化や晩婚化・非婚化などにより2020年まで世帯数は増加するものと予測されており、利便性の高い快適な賃貸住宅の需要は引き続き活発に推移するものと見込まれます。

一方で、東日本大震災の復興需要や東京オリンピックの開催等、建設市場における建設労働者の不足は継続しており、適正な建設工事利益の確保、及び施工体制の強化や品質の確保が大きな課題となっています。

(当第1四半期連結累計期間の概況)

当社グループの連結業績は、売上高につきましては、3,355億90百万円（前年同四半期連結累計期間比6.4%増）、利益面では、営業利益269億83百万円（前年同四半期連結累計期間比7.7%増）、経常利益281億9百万円（前年同四半期連結累計期間比8.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益186億87百万円（前年同四半期連結累計期間比12.3%増）となりました。

受注工事高

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間		当第1四半期 連結累計期間		(前期増減率)
	金額	構成比	金額	構成比	
建設事業					
居住用	134,754	99.3%	123,761	99.4%	△8.2%
賃貸住宅	134,288	98.9%	123,193	98.9%	△8.3%
戸建住宅	466	0.4%	567	0.5%	21.9%
事業用	450	0.3%	399	0.3%	△11.3%
その他	526	0.4%	360	0.3%	△31.5%
小計	135,730	100.0%	124,521	100.0%	△8.3%
不動産事業					
営繕工事高	6,685	—	7,141	—	6.8%
合計	142,416	—	131,662	—	△7.6%

完成工事高

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間		当第1四半期 連結累計期間		(前期増減率)
	金額	構成比	金額	構成比	
建設事業					
居住用	128,201	99.4%	133,833	99.3%	4.4%
賃貸住宅	127,739	99.0%	133,343	98.9%	4.4%
戸建住宅	461	0.4%	490	0.4%	6.3%
事業用	172	0.1%	333	0.2%	93.5%
その他	658	0.5%	628	0.5%	△4.5%
小計	129,032	100.0%	134,796	100.0%	4.5%
不動産事業					
営繕工事高	7,458	—	8,059	—	8.1%
合計	136,490	—	142,856	—	4.7%

受注工事残高

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結会計期間末		当第1四半期 連結会計期間末		(前期増減率)
	金額	構成比	金額	構成比	
建設事業					
居住用	778,383	99.5%	799,936	99.3%	2.8%
賃貸住宅	774,643	99.0%	795,701	98.8%	2.7%
戸建住宅	3,739	0.5%	4,234	0.5%	13.2%
事業用	1,511	0.2%	3,459	0.4%	128.9%
その他	2,209	0.3%	1,924	0.3%	△12.9%
小計	782,105	100.0%	805,321	100.0%	3.0%
不動産事業					
営繕工事高	4,512	—	5,714	—	26.6%
合計	786,617	—	811,035	—	3.1%

セグメントごとの業績の状況は、以下のとおりです。

① 建設事業

建設事業につきましては、豊富な受注工事残高を背景として順調に工事進捗が図れたことなどにより、完工工事高が、前年同四半期連結累計期間比4.5%増の1,347億96百万円となりました。完工工事総利益率は、労務費の上昇等により前年同四半期連結累計期間比1.7ポイント低下の28.5%、また営業利益は前年同四半期連結累計期間比2.2%増の189億44百万円となりました。

② 不動産事業

不動産事業につきましては、「賃貸経営受託システム」による一括借入物件の増加に伴い、借入会社である大東建物管理株式会社の家賃収入が増加したことや、「連帯保証人不要サービス」を提供しているハウスリーブ株式会社の収入拡大などにより、不動産事業売上高が前年同四半期連結累計期間比7.9%増の1,906億86百万円となり、営業利益は前年同四半期連結累計期間比29.3%増の81億96百万円となりました。

単体での入居者斡旋件数は前年同四半期連結累計期間比3.1%増の58,821件となりました。平成27年6月末の居住用入居率は、前年同月比0.1ポイント低下の95.9%、事業用入居率は前年同月比1.1ポイント上昇の98.0%となりました。

③ 金融事業

金融事業の売上高につきましては、前年同四半期連結累計期間比20.2%増の12億74百万円、営業利益は前年同四半期連結累計期間比6.3%増の5億11百万円となりました。

④ その他

その他の事業につきましては、株式会社ガスパルのLPGガス供給戸数の増加や、介護が必要な高齢者のためのデイサービスを提供するケアパートナー株式会社の施設利用者数の増加などにより、その他の事業売上高が前年同四半期連結累計期間比2.1%増の88億33百万円、営業利益は前年同四半期連結累計期間比2.7%増の18億22百万円となりました。

受注工事高につきましては、前年同四半期連結累計期間比7.6%減の1,316億62百万円となり、平成27年6月末の受注工事残高は、前年同四半期連結会計期間末比3.1%増の8,110億35百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結累計期間において現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比665億2百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末の残高は1,890億48百万円となりました。当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、318億46百万円の使用（前年同四半期連結累計期間は410億84百万円の使用）となりました。主な獲得要因は、税金等調整前四半期純利益の計上280億59百万円（前年同四半期連結累計期間は税金等調整前四半期純利益259億89百万円）及び一括借入修繕引当金の増加額38億54百万円です。一方、主な使用要因は、法人税等の支払額235億16百万円、賞与引当金の減少額145億44百万円、売上債権の増加額115億39百万円、未完工事受入金の減少額68億92百万円及び仕入債務の減少額31億67百万円です。

投資活動によるキャッシュ・フローは、74億9百万円の使用（前年同四半期連結累計期間は55億14百万円の獲得）となりました。主な使用要因は、有価証券の取得による支出40億円及び有形固定資産の取得による支出36億円です。

財務活動によるキャッシュ・フローは、270億93百万円の使用（前年同四半期連結累計期間は181億54百万円の使用）となりました。主な使用要因は、配当金の支払149億31百万円、長期借入金の返済による支出41億72百万円及び自己株式の取得による支出14億90百万円があつたことによるものです。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は2億54百万円です。なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	329,541,100
計	329,541,100

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	79,324,379	79,324,379	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	79,324,379	79,324,379	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 大東建託株式会社第4-A回新株予約権

決議年月日	平成27年5月20日
新株予約権の数	42個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	4,200株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	平成27年6月17日から平成57年6月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

2. 付与株式数は、新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、係る調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日の場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を使用することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。
- (3) 上記(1)、(2)に関わらず、新株予約権者及び相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を使用することができるものとする。但し、下記(注)5.に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
 - ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約、若しくは新設分割計画承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約、若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合、(株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合)当該承認又は決定がなされた日の翌日から15日間
- (4) 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1. 及び2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいざれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）3. に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得の事由及び条件
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

② 大東建託株式会社第4-B回新株予約権

決議年月日	平成27年5月20日
新株予約権の数	82個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	8,200株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	平成30年6月17日から平成35年6月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

2. 付与株式数は、新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、係る調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。
- (3) 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社

の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1. 及び2. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）3. に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の取得の事由及び条件

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成27年4月1日～平成27年6月30日	—	79,324,379	—	29,060	—	34,540

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができません。従って、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 739,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,399,600	783,996	—
単元未満株式	普通株式 185,079	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	79,324,379	—	—
総株主の議決権	—	783,996	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、すべて当社保有の自己株式です。

2. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄には、従業員持株E S O P信託及び株式給付信託が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。
3. 「完全議決権株式(その他)」株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,300株が含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 大東建託株式会社	港区港南二丁目16-1	739,700	—	739,700	0.93
計	—	739,700	—	739,700	0.93

(注) 従業員持株E S O P信託及び株式給付信託が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	255, 551	189, 048
金銭の信託	32, 505	31, 005
受取手形・完成工事未収入金等	36, 643	48, 176
有価証券	7, 001	10, 679
未成工事支出金	13, 420	15, 043
その他のたな卸資産	4, 893	5, 781
前払費用	57, 197	59, 408
繰延税金資産	19, 235	14, 687
営業貸付金	54, 671	54, 385
その他	13, 577	23, 767
貸倒引当金	△305	△320
流動資産合計	494, 393	451, 663
固定資産		
有形固定資産	101, 618	103, 678
無形固定資産	5, 257	5, 697
投資その他の資産		
投資有価証券	27, 311	27, 164
劣後債及び劣後信託受益権	※1 12, 865	※1 12, 865
その他	62, 536	62, 509
貸倒引当金	※1 △2, 862	※1 △2, 918
投資その他の資産合計	99, 851	99, 619
固定資産合計	206, 726	208, 995
資産合計	701, 119	660, 659

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	42,242	39,067
1年内返済予定の長期借入金	16,690	16,690
未払法人税等	23,216	5,462
未成工事受入金	49,411	42,519
前受金	64,482	64,783
賞与引当金	20,532	5,988
預り金	6,879	13,389
その他	43,976	41,365
流動負債合計	267,432	229,267
固定負債		
長期借入金	63,278	59,105
一括借り上修繕引当金	65,154	69,008
退職給付に係る負債	9,518	7,863
長期預り保証金	51,309	48,812
その他	7,631	7,123
固定負債合計	196,892	191,914
負債合計	464,325	421,182
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,060	29,060
資本剰余金	34,540	34,540
利益剰余金	184,661	188,375
自己株式	△13,485	△13,830
株主資本合計	234,777	238,146
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,156	6,075
繰延ヘッジ損益	603	496
土地再評価差額金	△7,584	△7,584
為替換算調整勘定	1,278	725
退職給付に係る調整累計額	△599	△563
その他の包括利益累計額合計	△145	△850
新株予約権	312	343
非支配株主持分	1,850	1,836
純資産合計	236,794	239,476
負債純資産合計	701,119	660,659

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
売上高		
完成工事高	129,032	134,796
不動産事業売上高	176,734	190,686
その他の事業売上高	9,709	10,107
売上高合計	315,476	335,590
売上原価		
完成工事原価	90,061	96,329
不動産事業売上原価	162,242	173,821
その他の事業売上原価	6,080	6,103
売上原価合計	258,384	276,254
売上総利益		
完成工事総利益	38,970	38,467
不動産事業総利益	14,492	16,864
その他の事業総利益	3,628	4,004
売上総利益合計	57,091	59,336
販売費及び一般管理費	32,031	32,352
営業利益	25,060	26,983
営業外収益		
受取利息	152	143
受取配当金	95	101
受取手数料	798	856
雑収入	235	307
営業外収益合計	1,281	1,408
営業外費用		
支払利息	189	152
貸倒引当金繰入額	18	57
雑支出	111	72
営業外費用合計	320	282
経常利益	26,021	28,109
特別利益		
固定資産売却益	4	0
特別利益合計	4	0
特別損失		
固定資産除売却損	35	51
特別損失合計	35	51
税金等調整前四半期純利益	25,989	28,059
法人税、住民税及び事業税	4,984	5,332
法人税等調整額	4,358	4,013
法人税等合計	9,342	9,345
四半期純利益	16,647	18,713
非支配株主に帰属する四半期純利益	6	25
親会社株主に帰属する四半期純利益	16,641	18,687

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
四半期純利益	16,647	18,713
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	978	△81
繰延ヘッジ損益	△57	△106
為替換算調整勘定	△584	△552
退職給付に係る調整額	43	35
その他の包括利益合計	378	△705
四半期包括利益	17,026	18,008
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	17,020	17,983
非支配株主に係る四半期包括利益	6	25

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	25,989	28,059
減価償却費	1,065	1,377
貸倒引当金の増減額（△は減少）	17	71
賞与引当金の増減額（△は減少）	△14,736	△14,544
一括借上修繕引当金の増減額（△は減少）	3,687	3,854
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△1,310	△1,602
受取利息及び受取配当金	△247	△245
支払利息	189	152
売上債権の増減額（△は増加）	△5,795	△11,539
未成工事支出金の増減額（△は増加）	△2,821	△1,623
その他のたな卸資産の増減額（△は増加）	△794	△890
前払費用の増減額（△は増加）	△1,648	△1,558
営業貸付金の増減額（△は増加）	292	286
仕入債務の増減額（△は減少）	△7,641	△3,167
未成工事受入金の増減額（△は減少）	△5,672	△6,892
前受金の増減額（△は減少）	757	301
長期預り保証金の増減額（△は減少）	△3,228	△2,496
その他	△2,383	2,026
小計	△14,279	△8,430
利息及び配当金の受取額	283	252
利息の支払額	△190	△152
法人税等の支払額	△26,898	△23,516
営業活動によるキャッシュ・フロー	△41,084	△31,846
投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の減少による収入	2,500	1,500
有価証券の取得による支出	—	△4,000
有価証券の売却及び償還による収入	3,005	330
有形固定資産の取得による支出	△2,821	△3,600
その他	2,830	△1,638
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,514	△7,409
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△300	—
長期借入金の返済による支出	△4,172	△4,172
自己株式の処分による収入	533	533
自己株式の取得による支出	△9	△1,490
配当金の支払額	△14,099	△14,931
非支配株主への配当金の支払額	△36	△39
その他	△69	△6,993
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18,154	△27,093
現金及び現金同等物に係る換算差額	△500	△154
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△54,225	△66,502
現金及び現金同等物の期首残高	253,236	255,551
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 199,011	※ 189,048

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
--

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

(従業員持株E S O P信託及び株式給付信託における取引の概要等)

当社は、従業員の福利厚生制度の拡充を図るとともに当社の業績や株価への意識を高め企業価値向上を図ること並びに株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「従業員持株E S O P信託」及び「株式給付信託」を設定しております。

(1) 取引の概要

(従業員持株E S O P信託)

平成23年6月17日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」の導入を決議いたしました。

当社が「大東建託従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員(以下「従業員」といいます。)のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託設定後5年間に亘り当社持株会が取得すると見込んだ数の当社株式を、予め定めた取得期間中(平成23年7月1日～平成23年9月22日)に取得しました。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却しております。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(株式給付信託)

平成23年7月4日開催の取締役会において、従業員の新しいインセンティブプランとして「株式給付信託(J-E S O P)」(以下、「本制度」といいます。)を導入することにつき決議いたしました。

本制度は予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が株式の受給権を取得した場合に、当該従業員に当社株式を給付する仕組みです。

当社は、当社の従業員の中から業績や成果に応じて「ポイント」(1ポイントを1株とします。)を付与する者を選定し、ポイント付与を行います。一定の要件を満たした従業員に対して獲得したポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度により、従業員の勤労意欲の向上や中期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲が高まることが期待されます。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

(従業員持株E S O P信託)

① 信託における帳簿価額は前連結会計年度839百万円、当第1四半期連結会計期間545百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

② 期末株式数は前第1四半期連結会計期間218,200株、当第1四半期連結会計期間76,200株であり、期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間251,102株、当第1四半期連結累計期間105,074株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

(株式給付信託)

① 信託における帳簿価額は前連結会計年度5,063百万円、当第1四半期連結会計期間4,319百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

② 期末株式数は前第1四半期連結会計期間392,521株、当第1四半期連結会計期間465,572株であり、期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間399,194株、当第1四半期連結累計期間496,128株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

なお、これらの信託が所有する当社株式は、会社法上の自己株式に該当せず、議決権や配当請求権など通常の株式と同様の権利を有しております。また、会社法第461条第2項の分配可能額の計算に際して、会社法上の自己株式は控除されますが、これらの信託が所有する当社株式は控除されません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 1. 劣後債等

当社は賃貸用共同住宅の建築を注文される顧客のために、金融機関等と連携して、金融機関等が設立した特別目的事業体（S P E）を利用する証券化を前提としたアパートローンを斡旋しております。

顧客が当該アパートローンを利用する場合には、当社は当該金融機関等との協定により、当該 S P E の発行する劣後債又は劣後信託受益権を購入することとなっており、その購入状況等は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
劣後債及び劣後信託受益権	12,865百万円	12,865百万円
貸倒引当金	△650百万円	△610百万円
劣後債及び劣後信託受益権 の当初引受割合	6.17%	6.17%
償還期限	2034年11月～2043年2月	2034年11月～2043年2月
S P E の貸付債権残高	81,083百万円	78,037百万円
S P E の社債又は信託受益権残高	81,722百万円	78,990百万円
S P E の数	10	10

劣後債及び劣後信託受益権の当初引受割合は、当初の発行総額に対する引受額の割合です。

2. 保証債務

顧客（施主）の金融機関からの借入に対し、連帯保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
花巻信用金庫	67百万円	66百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
現金預金勘定	199,011百万円	189,048百万円
現金及び現金同等物	199,011百万円	189,048百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	14,099	177	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	14,931	190	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には創業40周年記念配当20円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I. 前第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	建設事業	不動産事業	金融事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	129,032	176,734	1,060	306,827	8,649	315,476	—	315,476
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4	236	0	240	1,142	1,383	△1,383	—
計	129,036	176,971	1,060	307,068	9,791	316,860	△1,383	315,476
セグメント利益	18,537	6,337	481	25,355	1,774	27,130	△2,070	25,060

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、L P ガス供給事業、高齢者介護事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△2,070百万円には、セグメント間取引消去106百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,176百万円が含まれております。全社費用は主に親会社本社の人事総務部等管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II. 当第1四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	建設事業	不動産事業	金融事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	134,796	190,686	1,274	326,757	8,833	335,590	—	335,590
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7	272	3	283	1,112	1,395	△1,395	—
計	134,804	190,958	1,277	327,040	9,945	336,985	△1,395	335,590
セグメント利益	18,944	8,196	511	27,652	1,822	29,475	△2,491	26,983

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、L P ガス供給事業、高齢者介護事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△2,491百万円には、セグメント間取引消去73百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,565百万円が含まれております。全社費用は主に親会社本社の人事総務部等管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1 日 至 平成26年 6月 30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4月 1 日 至 平成27年 6月 30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	208円91銭	237円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	16, 641	18, 687
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	16, 641	18, 687
普通株式の期中平均株式数(株)	79, 659, 655	78, 574, 422
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	208円80銭	237円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	—	△0
(うち連結子会社等の 潜在株式による調整額)(百万円)	(—)	(△0)
普通株式増加数(株)	40, 781	55, 539
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 「普通株式の期中平均株式数」の算出に当たって、従業員持株E S O P信託及び株式給付信託が所有する当社株式数は、自己保有株式ではないため、自己株式数に含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月5日

大東建託株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 川上 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 志賀 健一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大東建託株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大東建託株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月5日

【会社名】 大東建託株式会社

【英訳名】 DAITO TRUST CONSTRUCTION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 熊切 直美

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役常務執行役員経営管理本部長 川合 秀司

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目16番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員熊切直美及び当社最高財務責任者取締役常務執行役員経営管理本部長川合秀司は、当社の第42期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。